

芳賀町ロマン花火2017メモリアル花火協賛募集

☎ 町観光協会(商工観光課内) ☎028(677)1115

花火大会で、記念や思い出などのメッセージを添えたメモリアル花火を打ち上げてみませんか。メッセージを掲載したプログラムを後日送付します。なおアナウンスなどは行いませんのでご了承ください。

日時/8月5日(土) 19:30~

場所/道の駅はがロマンの湯西側

協賛金/1口5,000円

文字数/氏名を除いて16文字以内

申込/申込書に必要事項を記入の上、協賛金を添えて町商工観光課窓口へ提出
※申込は個人に限る

締切/6月27日(火)



芳賀町ロマン花火2017

8月5日(土) 19時30分打ち上げ開始

小雨決行、荒天・強風の場合は翌日順延



計量器(はかり)定期検査

取引や証明などに使用しているはかり(家庭用を除く)は、計量法により2年に1回の定期検査を受けなければなりませんので、次の日時に検査を受けてください。

日時/6月21日(水) 10:00~12:00、13:00~15:00

場所/役場北側車庫棟

対象/①商店、事務所、農家などにある商売用はかり②病院、薬局などの業務用はかり③おもり、分銅



HONDA新車購入費補助金

町民または町内に事業所を有する中小企業が、本田技研工業(株)製の次の対象自動車(新車)を購入した場合に、補助金(現金または商品券)を交付します。個人・法人とも補助は1台限りです。

対象自動車	本田技研工業(株)製の新車(普通乗用車・小型自動車・軽自動車いずれも四輪以上のもの) ※新古車・リースは対象外
新規登録日	自動車検査証の新規登録日が平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
助成内容	現金3万円または芳賀町共通商品券3万円
交付条件	町税を完納していること(申請書類の確認と審査を行い、適正と認められた場合に交付)、平成27年4月1日から現在まで当該補助金を受けていないこと
受付期間	平成30年3月30日(金)まで ※先着110台
申請書類	①芳賀町新車購入費補助金交付申請書兼請求書②購入契約を証する書類の写し(注文書、クレジット契約書など)③新車の自動車検査証の写し④運転免許証の写し⑤納税確認同意書⑥印鑑を商工観光課に持参 ※申請書は商工観光課の窓口または町ホームページに掲載
受取方法	口座振込または芳賀町共通商品券どちらかを選択

商店街活性化補助金

町内商店等の活性化によるにぎわい創出や販路開拓等による経営の持続化のため、町内の商店等が対象の事業を行う際に補助金を交付します。

対象事業	機械・装置等の導入、製品のパンフレット・ホームページ等の新規作成、新製品開発に伴うパッケージ等の設計・デザイン・製造など、商店等の活性化や販路開拓を目的とした事業
助成内容	対象の事業費の1/2以内、上限10万円
対象者	1 町内に店舗を有する個人事業主、または町内に主たる事業所を有する中小企業で、卸売業、小売業またはサービス業の人 2 法人の場合は町内に商業登記が、個人事業主の場合は町内に住民登録がある人 3 1年以上町内で事業を営んでいること 4 法人の場合は法人および代表者、個人の場合は世帯が町税を滞納していないこと
申請受付	商工観光課、芳賀町商工会で平日のみ受付 ※予算がなくなりしだい受付終了